

長期優良住宅制度のあり方に関する検討会（第4回）

議事概要

日 時：平成31年2月18日（月）10:00～12:00

場 所：経済産業省別館 231 各省庁共用会議室

出席者：委員名簿 参照（角倉委員欠席）

議 事：（1）業界団体等からのプレゼン
（2）今後のスケジュールについて

議事概要：

○冒頭、住宅生産課長より挨拶を行った。

○議事に係る発表・意見等については、次のとおり。

（1）業界団体等からのプレゼン

○（株）リクルート住まいカンパニー（池本委員）より、資料2-2に基づいて発表。

○（株）リビタより、資料2-3に基づいて発表。

○（株）マイハウスより、資料2-4に基づいて発表。

〈委員からの主な意見等〉

- ・不動産ポータルサイトでは長期優良住宅の問い合わせ率（反響物件数／掲載物件数）が全物件の問い合わせ率の1.4倍であり、「長期優良住宅」ということを不動産ポータルサイト上でアピールすることの効果はあるのではないか。
- ・建物をつくった会社が当該住宅について一番情報を持っているのだから、二次流通でも、もっと活躍すればよい。
- ・住宅が金融商品として価値を持つためには、その地域が持続していることが非常に重要。
- ・二次流通の時点で長期優良住宅がきちんと高く評価される仕組みをいかにつくっていくかは極めて重要。
- ・長持ちすることをハード基準で担保しようとするあまり、既存住宅の認定を取得することが難しくなっているとしたら課題ではないか。
- ・新築マンションの長期優良住宅認定比率は極めて低い。マンションの認定を促進するためには、認定を取得していない既存マンションを長期優良住宅制度に取り込むことを含めた議論をする必要がある。